

仙台市 避難所運営マニュアル(別冊)

新型コロナウイルス対策追加事項 (令和6年3月)

本マニュアルは、既存の避難所運営マニュアル(事前準備解説編、活動編、大雨時避難・開設編、マニュアルシート集、様式集)を基本に、新型コロナウイルス感染症の対策として実施する事項を記載しています。

【地域団体】



事前に定めた避難所運営マニュアルやルールにより、避難所の開設や運営、避難者の受け入れを行います。

【避難者】



避難所での人の密集を避けるため、在宅避難や親戚・知人宅等、避難所以外への避難もあらかじめ検討します。避難所へ避難する場合は、マスク、体温計、手洗い用せっけんなどの衛生用品、季節にあった服装、滞在時の寝具や敷き物、当面の水・食料などを各家庭から持参して避難します。

【避難所担当課・避難所担当職員】



仙台市から避難所に派遣され、避難所の開設、運営や衛生管理等を実施します。台風等の大雨災害が事前に予想される場合は各指定避難所に早期に派遣され、避難所の開設や避難者の受け入れを初動から担います。

【施設管理者・職員】



避難所内の居住スペースや、体調不良者等の専用スペースを設置する際など施設の活用に関することを中心に運営の支援を行います。

1 避難所の密集や密接を避けるために

- ★ 災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。例えば津波避難エリアのように、災害時に危険となる場所では、命を守るためにただちに避難する必要があります。
- ★ 避難所に多くの人が集まると、密集状態になりやすく感染拡大のおそれも高まります。避難先の分散とともに、避難所に十分なスペースの確保を検討しておきます。
- ★ 新型コロナウイルス感染症の陽性の方（以下、「陽性者」という。）や、発熱や咳などがあり風邪等の症状がみられる方（以下、「体調不良者」という。）を避難所に受け入れることを想定した専用スペースを検討しておきます。

チェック

【事前に検討】避難所以外の避難も呼びかけます。

- * 「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。安全な地域では、自宅に留まる在宅避難も避難行動の一つです。
- * 避難所以外の避難方法として、在宅避難や、安全な親戚・知人宅等に避難することも各家庭で話し合うよう地域で呼びかけます。
- * 大雨時に在宅避難が可能な地域かどうかを、仙台防災ハザードマップやせんだいくらしのマップの洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップで確認しておきます。

▶ せんだいくらしのマップ

洪水や土砂災害のハザードマップを確認できます。

<https://www2.wagmap.jp/sendacity/Portal>



参考：マニュアル
シート集A
避難所の空間配置

チェック

【事前に検討】避難所に十分なスペースを確保します。

- * 指定避難所では、体育館のほか、教室や会議室なども活用して、広いスペースを避難者の居住スペースとして利用できるよう施設管理者と事前に協議します。
- * 居住スペース内の密集や密接を避けるため、各世帯（個人または家族ごと）が間隔をあけて滞在できるよう、幅2mの通路を確保して収容できる人数や世帯数等を検討します。
- * 陽性者や体調不良者の「専用スペース」もあわせて協議します（4ページ参照）。

チェック

【事前に検討】補助避難所や地区避難施設（がんばる避難施設）の活用を検討します。

参考：事前準備開設編
P4～5

- * 指定避難所に十分なスペースを確保できない場合には、補助避難所（市民センターやコミュニティ・センター）、地区避難施設（地域の集会所など）の活用も事前に協議します。
- * 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある市民センター、コミュニティ・センターは大雨時には避難所として使用できません。

チェック

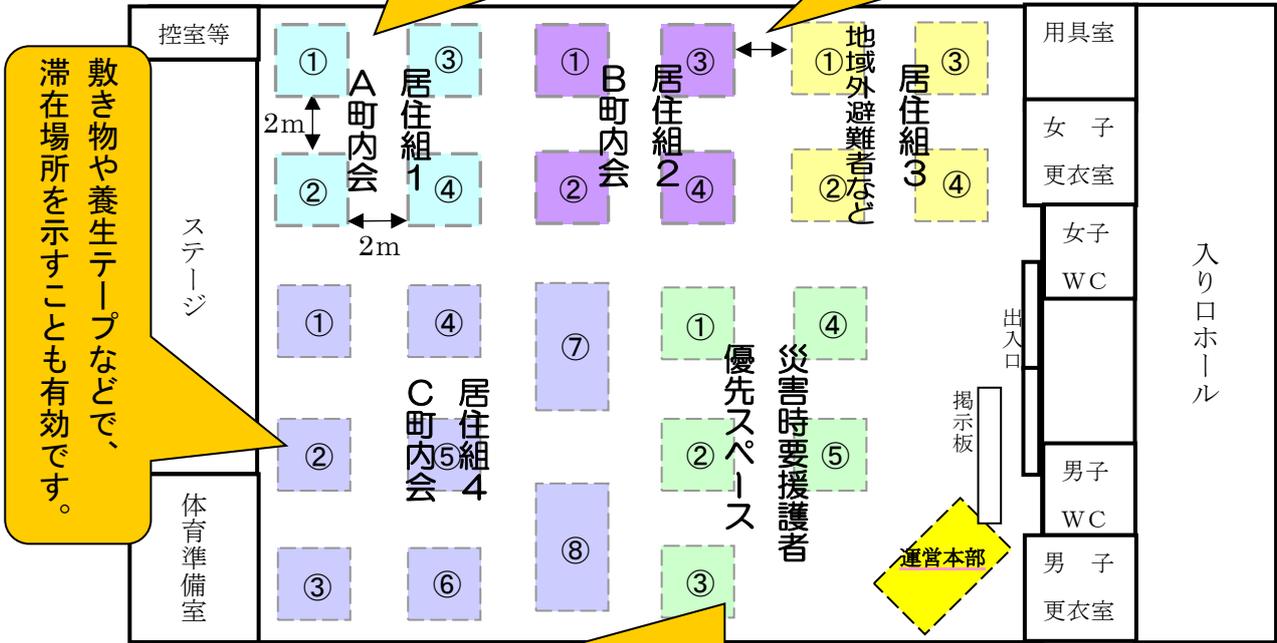
避難者の居住スペースには広い通路を確保します。

- * 居住スペースにはあらかじめ幅2mの通路を設けます。
- * 避難所が混雑してきたら、新しい部屋を居住スペースとして使用します。多数の避難者がいる場合でも1m程度の間隔を確保できるよう、避難者にも協力を求めます。

密集・密接を避ける居住スペースの空間配置例（体育館）

各世帯（個人または家族ごと）の間隔が2m（～1m）になるよう通路を配置します。

大人が両手を広げた幅は、通路幅2m（～1m）の目安になります。



敷き物や養生テープなどで、滞在場所を示すことも有効です。

災害時要援護者へ環境の良いスペースを用意します。
※身動きがとりやすい トイレに近い など

2 陽性者や体調不良者の避難者の受け入れ方法

- ★ 陽性者や体調不良者（以下、「陽性者等」という。）の避難者も、災害から命を守るための避難時は、避難所に受け入れます。
- ★ 受付で避難者の体調を確認し、陽性者等は専用スペースに誘導します。

チェック



【事前に検討】避難所に、陽性者等を受け入れる専用スペースを検討します。

- * 陽性者等は、一般の避難者や災害時要援護者とは空間（ゾーン）や出入口・通路（動線）を分けて接触を避けます。
- * 避難所担当課や地域団体は、施設管理者と施設図面を活用して、陽性者等のための「専用スペース」の設置場所や、専用のトイレ・手洗い場などを事前に協議しておきます。
- * 多数の陽性者等が避難するなど、専用スペースに複数の部屋が必要になることがあります。可能な場合は陽性者と体調不良者の部屋を分けます（5ページ参照）。

チェック



避難者を受け入れるときは、避難者の体調を確認します。

参考：マニュアルシート集D
救護・支援

- * 避難所の受付において、参考資料1「避難所における感染症対策のルール」（14ページ参照）を掲示し、参考資料2「健康調査カード」（15ページ参照）を配布して、該当する人に申し出てもらいます。
- * 受付の周辺では、避難者の列が密にならないよう注意します。

チェック



陽性者等は「専用スペース」に案内します。

- * 申し出等があった陽性者等や介助者を、速やかに専用スペースへ誘導します。誘導の際の導線は可能な限り一般の避難者と分けるとともに誘導者はマスクを着用します。なお、マスクの着用が困難な陽性者等に接触する場合など、飛沫曝露リスクが高い場合はアイソレーションガウン、フェイスシールド、使い捨て手袋（10ページ参照）も着用します。
- * 陽性者等に対しては、周囲の方に感染を広げないために、できるだけ専用スペースからの外出は避け、やむを得ず専用スペース外に出る場合にはマスクの着用を呼びかけます。また、同居する家族に陽性となった方がいる方に対しては、周囲の方に感染を広げないために、マスクの着用を呼びかけます。マスクがない場合には、避難所用に準備しているマスクを配布します。
- * 避難所運営に従事する人は、必要がない場合は専用スペースに立ち入らないようにし、専用スペースで活動する従事者を絞り込むなど、感染拡大防止に努めます。

チェック



健康観察を定期的に行います。

- * 陽性者等に定期的に検温して体温を記録してもらうほか、1日1～2回、健康調査カード等に体調などを記録してもらいます。

チェック

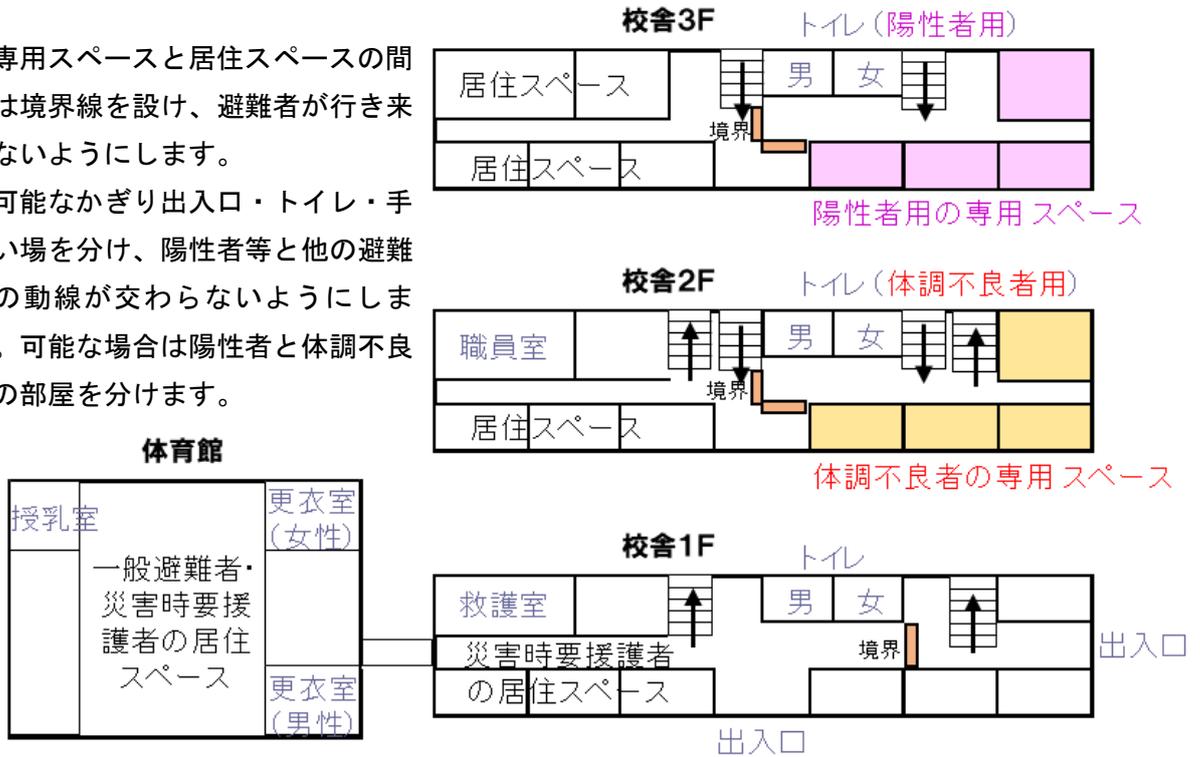


（参考）体調悪化時の相談先

- * 体調悪化時には必要に応じて、かかりつけ医など医療機関への相談や受診を行います。
- * 緊急性が高い場合は救急車を要請します。救急車を呼ぶか迷ったときは、おとな救急電話相談（#7119）や、宮城県こども夜間安心コール（#8000）を活用します。

専用スペースの検討例

- * 専用スペースと居住スペースの間には境界線を設け、避難者が行き来しないようにします。
- * 可能なかぎり出入口・トイレ・手洗い場を分け、陽性者等と他の避難者の動線が交わらないようにします。可能な場合は陽性者と体調不良者の部屋を分けます。



健康調査カードの項目と対応例

※発熱や咳などの症状がある避難者は、避難所の受付で確認します

〈確認項目〉

- | | | |
|---|-----|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 熱がある 体温 (度 分) 2. 咳や痰がでる 3. 息苦しさがある | } | 体調不良者の専用スペースへ案内します。 |
| <ol style="list-style-type: none"> 4. 介助が必要な病気やけが等がある | ... | 体調や症状を聞き取り、必要な場合は災害時要援護者の居住スペースへの案内を検討します。 |
| <ol style="list-style-type: none"> 5. 新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方 | ... | 陽性者の専用スペースへ案内します。 |

(参考資料 2 「避難所における健康調査カード」 [1 5 ページ参照])

3 避難者と避難所運営に携わる人の感染防止対策

★ 多くの人滞り・生活する避難所は、感染症が広がりやすい場所です。避難者も避難所運営の従事者も、手洗い等の手指衛生や換気など、基本的な感染対策を励行し、感染を予防します。

チェック



【事前に準備】避難時に持ち出す衛生用品等を各家庭で準備します。

- * マスクや体温計、手洗い用せっけん、アルコール手指消毒剤など、避難所や親戚・知人家等に避難するときいつでも持ち出せるよう、各世帯に準備を呼びかけます。

チェック



避難所では、手洗い、混雑した空間でのマスクの着用、咳エチケットを呼びかけます。

- * マスク着用は個人の判断が基本となるものの、高齢者など新型コロナウイルス感染症等の重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、混雑した場面ではマスクの着用が推奨されます。希望する避難者には、避難所用に準備しているマスクを配布します。
- * 手洗いや咳エチケットを呼びかけるポスターを掲示し、こまめな手洗いを呼びかけます。特に、ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗いを徹底します。断水している場合は、避難所用に準備しているアルコール手指消毒剤を活用します。

(参考資料3～4 [16～17ページ参照])

チェック



避難所運営に携わる人は、可能な限りマスクを着用します。

- * 避難所運営に携わる人は、避難所内では可能な限りマスクを着用し、こまめな手洗いや手指消毒を励行します。マスク・手袋を外すときは、外側にウイルスが付着している可能性を考えて、外した後に手洗いや手指消毒を行います。
- * 陽性者等の専用スペースにはむやみに立ち入らないようにし、専用スペースで活動する従事者はマスクを着用し、人員も最小限に絞り込みます。なお、マスクの着用が困難な陽性者等に接触する場合など、飛沫曝露リスクが高い場合はアイソレーションガウン、フェイスシールド、使い捨て手袋（10ページ参照）も着用します。
- * 食料や物資等を配布するときは、避難者が配布場所から各自受け取るようにし、手渡しでの配布を最小限にします。また、配布場所が密にならないよう、注意します。

チェック



避難所内の換気と清掃を徹底します。

- * 室内の換気は常時もしくは頻繁に（1時間に2回程度）行います。
- * エアコンを使用する部屋でも、窓や扉を開けて換気する必要があります。換気扇のある部屋では、換気扇を常時使用します。
- * ごみは世帯ごとに小さな袋にまとめて排出するよう呼びかけ、特に使用後のマスクやティッシュ等のごみは小袋に入れて密封して排出します。
- * ごみ箱にごみを出す際や、ごみ袋を回収する時は、必ず手洗いを行います。
- * 居住スペースや共用部分は、毎日清掃を行います。

参考：マニュアル
シート集K
衛生環境の整備

4 避難所の受付と避難者名簿の作成

- ★ 避難者名簿もしくは避難者カード等を作成し、健康調査カードと一緒に保存します。

チェック



【事前に準備】避難者カードや避難者名簿を準備します。

- * 世帯ごとに記入する避難者カード（様式集 3 ページ）や簡易避難者カード（様式集 21 ページ）、あるいは避難者名簿（様式集 7 ページ）や、避難所運営委員会で定めている受付用紙等を活用します。

参考：マニュアル
シート集 B
避難者の把握

チェック



避難者には「カード」または「名簿」に必ず記入してもらいます。

- * 受付や居住スペースで避難者カードを配布し、世帯ごとに記入してもらう方法は、受付での接触や避難者の密接を避ける方法としても有効です。滞在場所に落ち着いたあとに記入してもらい、カードを回収します。
- * 受付で名簿等に記入する方式をとる場合は、受付の列が密にならないよう注意し、受付後の手洗いと呼びかけます。
- * 受付で活動する従事者はマスクを着用します。

避難所受付での対応例

③陽性者等は専用スペースに案内します。



受付・検温・体調の確認

② 受付

- * 列が密にならないようにします。
- * 受付で避難者の体調を確認します。
- * 受付で活動する従事者はマスクを着用します。



その他の避難者は居住スペース等へ移動します。

① 感染防止の呼びかけ

- * 高齢者など新型コロナウイルス感染症等の重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、混雑した場面ではマスクの着用が推奨されます。マスクを希望する避難者には、マスクを配布します。
- * 手洗いや手指消毒、咳エチケットへの協力を呼びかけます。



入口等

5 避難所の消毒

- ★ 避難所内のよく手を触れる場所を中心に、こまめに消毒を行い、接触による感染を予防します。
- ★ 避難所を閉鎖するときは、使用した場所の消毒を必ず行います。

チェック



【事前に確認】必要な物資を確認します。

- * 指定避難所の感染症対策物資として、消毒等に使用する物資を備蓄しています（10ページ参照）。

チェック



消毒作業を行うたびに消毒液を作ります。

- * 塩素系漂白剤を濃度0.05%に薄めて、消毒液を作ります。
(参考) 塩素系漂白剤がない場合は、「住宅・家具用洗剤」や「食器用洗剤」を薄めて、新型コロナウイルスの除去に使うこともできます。
 - ▶ ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう
(経済産業省・独立行政法人製品評価技術基盤機構)
<https://www.nite.go.jp/data/000111300.pdf>
- * 誤飲しないために、容器には「消毒液」等を表示し、作り置きをしないようにします（希釈した塩素系漂白剤は、時間が経過すると消毒の効果が弱まります）。
- * 塩素系漂白剤や消毒液を取り扱うときは手袋を着用します。他の薬剤や洗剤等と混ぜないように取り扱います。



チェック



共用部分やよく手を触れる部分をこまめに消毒します。

- * 消毒液を使い、よく手を触れる場所（机、手すり、ドアの取っ手、蛇口、スイッチなど。トイレ等も含む）を中心に、定期的に拭き掃除をします。
- * 塩素系漂白剤は金属を腐食させるおそれがあるため、消毒後は必ず水拭きを行います。
- * 居住スペースの清掃時にも消毒を行きましょう。

チェック



避難所を閉鎖するときは、使用した場所の共用部分を消毒します。

- * 避難所になった施設の児童生徒や利用者、職員の安全を守るため、使用した部屋や共用部分は十分な換気を行い、避難所担当課を中心に消毒を行います。
- * 消毒作業は、塩素系漂白剤を希釈した消毒液を使い、拭き取りにより行います。

消毒液の作り方

参考

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



【使用時の注意】
・換気をしてください。
・家事用手袋を着用してください。
・他の薬品と混ぜないでください。
・商品パッケージやHPの説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯) [※] ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下して いきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水 1L に本商品 10ml (商品 付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水 1L に本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

洗剤の使い方はこちら▶▶▶

[こちらをクリック](#)



出典：「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」(厚生労働省・経済産業省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000645359.pdf>

6 避難所の感染症対策物資

- ★ 避難所における感染を防止するため、配備物資を有効活用します。
- ★ 物資の使用ルールを確認するとともに、使用後の物資を適切に処理します。

避難所で感染症対策に活用する物資一覧表 ※数量の（ ）付数字は補助避難所への配備数

品 目	数量	単位	備 考
マスク	840 (420)	枚	避難者同士の飛沫感染防止用
アルコール手指消毒剤（1,000 ml）	10 (10)	本	手指の消毒のために配備
プラダンパーティション （縦 2.4×横 2.4×高さ 1.45m）	10 (2)	組	組み立て方によって居住空間の確保や区画の整理など幅広く活用可能
アルミマット （縦 2.3×横 1.15m×厚 5mm）	20 (4)	枚	2 枚でプラスチックダンボール製パーティション1 組分の床用に使用可
ワンタッチ式パーティション （縦 2.1×横 2.1×高さ 1.4m）	4 (2)	張	テント生地のものでワンタッチで設営可能
ブルーシート （縦 2.4×横 2.4m）	30 (10)	枚	避難者の生活する区画の設定用
簡易ベッド （縦 190×横 63×高さ 40cm）	2 (2)	台	陽性者、体調不良者、災害時要援護者等が使用することを想定
受付用デスクパーティション （幅 90×高さ 60cm）	4 (4)	枚	受付での飛沫防止用

※プラダンパーティションは避難所によって数が異なる場合があります。

- ◆ 下表の物資はコンテナボックス2箱に収めて配備 ※数量の（ ）付数字は補助避難所への配備
- ◆ 上記とは別に配備

品 目	数量	単位	備考（使用例等）
フェイスシールド（フレーム+シールド）	30 (20)	個	眼鏡一体型のタイプ、飛沫曝露リスクが高い場面で使用することを想定
フェイスシールド（予備シールド）	120 (80)	枚	シールドは1 回使い切りを想定
アイソレーションガウン	30 (20)	着	フェイスシールドとともに飛沫曝露リスクが高い場面での避難者対応用
簡易レインコート	24 (12)	着	大雨時でも使用可能
非接触型体温計	2 (1)	台	災害時専用として配備
作業用手袋	30 (20)	双	滑り止めゴム加工が施されたもので、パーティションの組立等作業時に使用する想定
クリップペンシル（1,000 本入り）	1 (1)	箱	健康調査カード（P15）の記入に必要なため配備
養生テープ	10 (5)	巻	区画の目張りや動線確保等のために配備
塩素系漂白剤（600 ml）	2 (1)	本	施設内の消毒のために配備
ハンドソープ（500 ml）	6 (3)	本	手指の消毒・殺菌のために配備
使い捨て手袋（ポリエチレン） （1 包 100 枚入り）	2 (2)	包	施設内の消毒のために配備
ペーパータオル（1 包 200 枚入り）	6 (6)	包	施設内の消毒のために配備

ゴミ袋（大）	100 (100)	枚	避難所内で出たごみを入れるために配備
ゴミ袋（小）	600 (300)	枚	避難者一人一人に配布し、各自のごみを入れるために配備
除菌アルコールシート（1個20枚入り）	50 (20)	個	施設内の消毒のために配備
雑巾（1包10枚入り）	3 (1)	包	施設内の消毒のために配備
使い捨て手袋（ニトリルゴム製） （100枚入り）	10 (0)	包	施設内の消毒のために配備

活用例



<ブラダンパーティション>

構成部品は、段ボールに比べ比較的強度の高い樹脂でできています。同梱の説明書をご参考に組み立ててください。L字型のパーツですので、任意の形状を作成することができます。必要に応じて、配備しているアルミマットを敷いてください。また、パーティションは鋭利な部分がありますので、配備している作業用手袋を着用のうえ組み立ててください。樹脂製のため、使用後はアルコール等を使い、消毒することができます。



<ワンタッチパーティション>

防災素材を使用し、軽量で、素早く簡単に設営・撤去できるというメリットがあります。高さが140センチメートルあり、プライバシー空間としても活用できます。間口が広いので、車椅子の出入りも可能です。また、間仕切りを設置することで、空間を増やすこともできます。



<アイソレーションガウン（左）>

<フェイスシールド（右）>

マスクの着用が困難な陽性者等に接触する場合など、飛沫曝露リスクが高い等、感染の危険性が高い場面で着用します。感染防止効果を高めるため、マスクを装着したうえでフェイスシールドを装着することを推奨します。また、基本的に、感染防止の観点から、1度使用したものは廃棄してください。

※備蓄スペース等の理由によりパーティションや簡易ベッドは数に限りがあります。利用にあたり事前に利用方法や利用者を定め、周知を図るなど、必要な対応をいたします。

物資の使用に当たって

配備している物資は、数に限りがあります。物資の使用数量及び在庫数量を記録し、適切に管理してください。避難が長期化し、物資に不足が生じた場合は、避難所運営委員会から様式5「物資配送依頼票」で報告し、補充することとします。

＜参考＞マスク・手袋の着脱について

身近なマスクや手袋の着脱を適切に行うことにより、感染のリスクを下げることができます。

マスク、手袋の着脱方法については、以下をご参照ください。

1 装着時

- ① 自身の手指を消毒します。
- ② マスクを鼻、顔の形状に合わせて装着します。
- ③ 手袋を装着します。※装着後(あるいは「活動開始後」)は、手袋をした手で顔を触らないように注意します。

2 離脱時

- ① 片方の手袋を脱ぎます。※このとき、内側(清潔部分)に触れないように注意します。
- ② 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぎます。
- ③ 廃棄物入れに距離を保ちながら手袋を捨てます。
- ④ マスクを脱ぐ前に手指を消毒します。
- ⑤ マスクのゴムひもの部分を持ってマスクを外します。※この時、マスク本体に触れないように注意します。
- ⑥ 廃棄物入れに距離を保ちながらマスクを捨てます。

避難所で発生したごみの処理について

避難所から排出されるごみのうち、ウイルスが付着している可能性の高いごみ(使用済みのマスク、ティッシュ、使い捨て手袋、弁当の容器など)については、処理する際に、ごみに直接触れない、ごみ袋をしっかり縛って封をする、ごみを取り扱ったあとはしっかり手を洗う、などの対策に留意します。また、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋を縛った際に隙間がある場合や袋に破れがある場合など密閉性をより高める必要がある場合は、二重にごみ袋に入れるなどの感染防止策に留意する必要があります。

避難所において発生した生活ごみは、避難所運営委員会から区本部あて報告をします。当該報告に基づき、状況を把握した上で、環境局の担当部署が生活ごみの収集処理を行います。

参考資料

- 1 避難所における感染症対策のルール（例）…………… 14
- 2 避難所における健康調査カード…………… 15
- 3 ポスター「感染症対策へのご協力をお願いします」…………… 16
- 4 ポスター「避難所においても、手洗い等の感染予防対策に加えて、「換気」
を行いましょう」…………… 17

■ 避難所における感染症対策のルール（例） ■

- * 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てたあとなど、こまめに手洗いをしましょう。
- * 避難者名簿（避難者カード）と健康調査カードへの記入をお願いします。
体温計が使えるときは、毎日検温して、体温を記録してください。
- * 避難所内の換気や清掃、消毒作業にご協力ください。
 - 換気は、1時間に2回程度行います。
 - 居住スペースは、毎日清掃します。
 - ごみは各世帯で小さな袋などにまとめ、口を結んで密封してごみ箱へ捨てます。
 - 共用部分や多くの人々が手を触れる場所を定期的に消毒します。
- * 避難所には高齢者など、重症化リスクの高い方も受け入れる可能性があります。避難所が混雑しているときは、可能な限りマスクの着用にご協力ください。
- * 発熱や体調が良くないときは、受付や避難所運営本部に申し出てください。
体調が悪い方のために専用スペースを準備しています。
- * 次の症状などがある方は、申し出てください。

1. 熱ねつがある

2. 咳せきや痰たんがでる

3. 息苦いきぐるしさがある

4. 介助かいじょが必要な病びつよう気びょうきやけなどがある

5. 新しん型がたコかロんナせウいルるス感かんせんしょうけんさの検けん査さで陽よう性せいとなかたった方

- * 発熱や咳などの風邪等の症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、マスクの着用をお願いします。

このルールは、必要に応じて避難所運営委員会で見直しを行います。

ひなんしょ けんこうちょうさ
避難所における健康調査カード

(新型コロナウイルス感染症対策・3版)

ねん 年 がつ 月 にち 日 なまえ 名前

あてはまるものの数字に○をつけてください。

1. ねつ 熱がある じ 時 ぶん 分の たいおん 体温 ど 度
2. せき たん 咳や痰がでる
3. いきぐる 息苦しさがあある
4. かいじょ 介助が必要な ひつよう 病気や びょうき けががあれば、 きにゅう ご記入ください。

5. しんがた 新型コロナ かんせんしょう ウイルス感染症 けんさ 検査 ようせい 陽性 かた となった方

(※ がいとう 該当する場合は、 ばあい 受付や うけつけ 避難所 ひなんじょうんえいほんぶとう 運営本部等 もう で にすみやかに申し出てください。)

6. あてはまるものはない



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索





避難所等においても、手洗い等の感染症予防対策に加えて、「換気」を行いましょう。



換気の方法として「機械換気（24時間換気システムや換気扇）」、または「自然換気（窓開け）」があります。

- **機械換気は常に稼働**させましょう。
- 機械換気が十分でない場合や人が多い時は、安全を確認した上で**ドアや窓も開け**ましょう。

窓開けによる換気のポイント

- 窓開けによる換気は、**対角線上にあるドアや窓を2か所開放**すると効果的な換気ができます。
- また、窓が1つしかない場合は、**部屋のドアを開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置**しましょう。

➤ 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策ページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denque_fever_ga_00001.html#Q1-6

➤ 内閣官房新型コロナウイルス等感染対策推進室「【新型コロナ】効果的な換気のポイント」
<https://www.youtube.com/watch?v=utlnrLrxfmc>



令和4年9月20日作成

出典：「避難所においても、手洗い等の感染予防対策に加えて、「換気」を行いましょう」
（内閣府・厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001186590.pdf>

仙台市避難所運営マニュアル（別冊）

新型コロナウイルス対策追加事項

※ この資料は、令和6年3月時点の情報に基づいて作成した資料です。今後の感染症の状況や、新たな知見などを踏まえて、内容を見直すことがあります。

発行年月	令和6年3月
編集・発行	仙台市危機管理局防災・減災部防災計画課 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話：022-214-3046
